

広報 交野の 60年 2

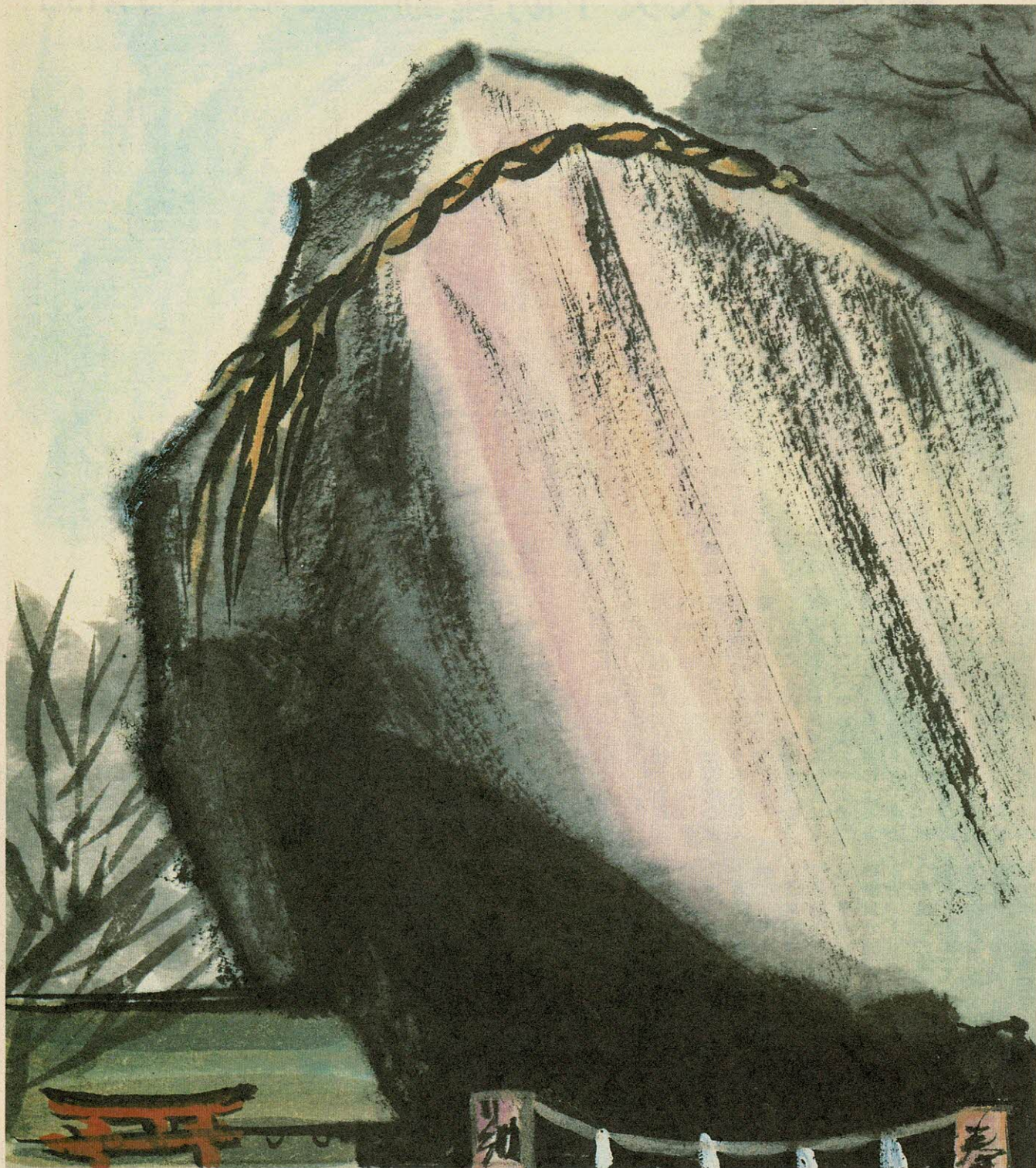
昭和60年 2月10日 通巻259号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部

市民憲章

交野は、古くから多くの
人々に愛されてきました。
私たちは、このまちの良
さをいかしつつ、さらによ
りよい交野を求めて、ここ
に市民憲章を定めます。

和

(自然と・文化と・人と)



絵でみる ふるさと交野

秀吉の力もおよばぬ
船形巨岩

春の全国火災予防運動	2・3
税の申告は 正しく 早めに	8・9
催し・講座ガイド	16・17
みんなのひろば	18・19

(表紙説明—15)

いまが大切 火の始末

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

二月二十八日(木)から三月十三日(水)までは、「春の全国火災予防運動」の期間です。
 すべてを灰にしてしまう火災——この原因の七〇%から八〇%までがちよつとした不注意にあります。
 五十九年中に本市でおきた火災は四十二件、被害額は二千五百万円あまりです。その主な原因は、風呂の空だきや天ぶら油、たき火の不始末です。
 冬から春先にかけては空気が乾燥し、一年のうちでもっとも火災がおこりやすい季節です。「あとで、より「いま」が大切、火の始末」をスローガンにして一人ひとりが防火意識を高めましょう。

全国山火事予防運動

2月28日～3月6日

五十九年に市内でおきた林野火災は十二件です。
 「小さな火、まさか」が「おこす山の火事」をスローガンに、交野の山を守りましょう。
 ○たき火の場所を離れる時は完全に火を消す
 ○たばこの吸いながらも必ず火を消す
 ○車からたばこの吸いながらを投げ捨てない
 ○強風または異常乾燥時にはたき火や火入れをしない
 ○枯れ草などのある場所ではたき火をしない
 ○火入れの許可は必ず受ける

○危険物品を車両内に持ち込まない。
 ○「あとで」より「いま」が大切火の始末」をスローガンに、大型店舗・病院・福祉施設などの立入検査をしたり防火標語入りのティッシュペーパーを配って防火を呼びかけます。

建物火災予防運動

3月7日～3月13日

車両火災予防運動

2月28日～3月6日

車両火災を防止し、安全な輸送を確保するため、次のことに協力をお願いします。
 ○禁煙車両での喫煙をやめる

○寝る前にもう一度火の元の安全を確かめる
 ○寝たばこは絶対しない
 ○ストーブや湯沸器などの正しい設置および点検整備
 ○幼児・老人を残して外出するときは隣近所に一声かける
 ○風呂の残り湯は朝までおいでしておく

消防出初式で 5団体と46人を表彰



消防出初式

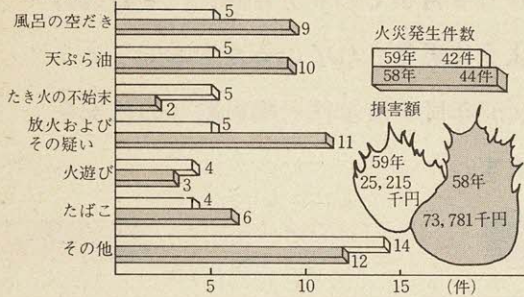
市主催の消防出初式が、一月六日、私市小学校の校庭に、消防本部、署、消防団、自衛消防隊、ボーイ・ガールスカウト、消防少年少女音楽隊など総勢四百八十四人が参加して開かれました。
 式は、人員・機械の点検や消防少年少女音楽隊百人による『三百六十五歩のマーチ』の演奏行進、参加者による行列行進などをしたあと、消防車による一斉放水があり、日ごろの訓練の成果を披露しました。
 また当日、初期消火作業や優良分団など、五団体と四十六人が表彰されました。

- 松本貞(ただし星田分団) ○10年以上永年勤続章(市長表彰) 杉井学(まなぶ森分団)、坂本豊(郡津分団)、窪田勇夫(くぼたいさお倉治分団)、雲川寿一(じゅいち倉治分団)、森下功(いさお私部分団)、小川寛文(ひろふみ私部分団)、石亀光昭(私市分団) 高橋利男(私市分団)、岡田晴夫(星田分団)、田中五十四(いそし星田分団)
- 退団者に対する感謝状(市長・団長) 笠間清(森分団)、奥野保(郡津分団)、木田八十雄(やそお星田分団)、田中啓文(倉治分団)、松永忠和(私市分団)、上野直(なお私市分団)、青木奈良夫(本部分団)、田中勉(郡津分団)、東轄己(あずまかつみ郡津分団)、星野武茂(倉治分団)、北村俊文(寺分団)、中尾昭(私部分団)、島山稔二(寺分団)、島山寛行(ひろゆき寺分団)、山添正和(寺分団)、矢寺哲夫(私部分団)、畑山頼彦(よりひこ寺分団)、原田治郎(私部分団)、石田勝(寺分団)、田村正明(私部分団)、石田康行(寺分団)
- 優良防火対象物(市長表彰) 関西創価中学校・高等学校、三口産業株式会社
- 優良分団(市長表彰) 私市分団
- 市長功労章 大塚裕康(ひろみち郡津分団)、井戸康博(私部分団)、堀田清一(星田分団)
- 20年永年勤続章(市長表彰) 団、乾昭幸(星田分団)

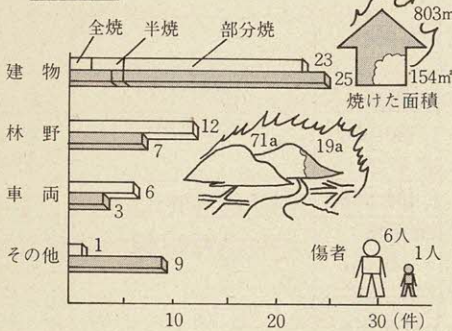
あとでより

火災

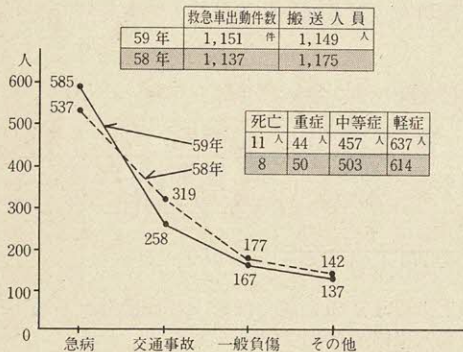
○主な原因



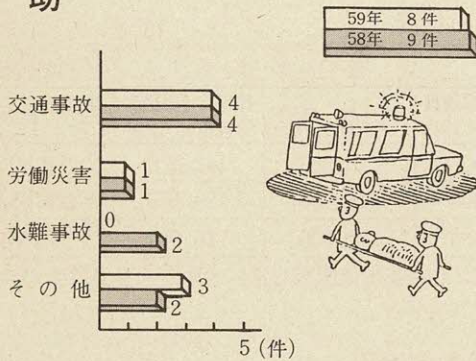
○内容別



救急



救助



火災・救急・救助

不注意が火災の原因

五十八、五十九年に発生した火災、救急、救助の概況は左表のとおりです。

本市の火災は過去三年、平均約四十件前後で、八日から九日に一件の割合で発生していることとなります。

五十八年と比べながら、五十九年の火災の特色をみていきます。

火災の発生件数は四十二件と減っていますが、林野(枯草を含む)火災が増え、焼失面積が五十八年の約三・七倍、七十一アにおよびました。しかし、建物の焼失面積は五分の一以下に減つ

て百五十四平方メートル、一件当たりの焼失面積は六・七平方メートルとどまりました。

火災による全損害額は五十八年の約三分の一、二千五百二十余万円、四千八百五十余万円も減っています。

り災世帯より災人員も減りましたが、負傷者が増えているのは見逃せません。

火災の主な原因は、風呂の空だきと天ぷら油、たき火の不始末、放火およびその疑いがあります。火災と呼べないような小火やガスもれなどの事故は、十二件もありました。

この中には風呂の空だきが十二件、火遊びが四件も含まれています。

これらはいずれも発見が遅れたり、その処置を誤ったりしているため、火災になってい

るものです。ちよつとした油断や不注意が火災の原因です。

火の恐ろしさを毎日の生活の中で家族みんなが認識し、火の元や火の取り扱いに細心の注意を払う必要があります。

救急車の利用

1日平均3件

市消防本部・署には、三台の救急車をいつでも出動できるように配備しています。五十九年の救急車の利用は、年間千五百一十一件で、一日平均三件です。

均三件です。

急病患者の利用が増え、交通事故による負傷者の利用が減っているのが特色です。

搬送先としては、内科・小児科・整形外科が増え、外科・脳外科が少なくなっています。

しかし、交通事故による負傷者は、過去に比べ非常に多くなつたことは事実で、依然として急病に次ぎ第二位を占めています。

救急車の利用を曜日別で見ると、病院や医院が休みの日曜日や土曜日が平日に比べ、二、三〇%多くなっています。

軽症患者の搬送は六百二十七人で、相変わらず多く、全体の半数以上を占めています。緊急性のない軽いけがや病気で、診療を受けに行くのに運転する人がいないとか、自家用車がないというだけで、

救急車を利用するのはやめてください。

負傷者の救出

消防本来の火災、救急業務とともに、救助活動も重要な現場活動となっています。

本市における救助事故は年間十件以下ですが、その主なものは交通事故による負傷者の救出となっています。

消火器の押し売りに

ご注意

最近、市内で消火器の押し売りによる被害がでています。「消火器の点検にきました」と言つて家庭を訪問し、巧妙な手口で消火器を売りつけています。

後で金銭上のトラブルをおこしていますので、安易に購入や詰め替えの契約をしないようにしましょう。

みなさんの家庭で備え付けておられる消火器は、ほとんどが粉末です。

この場合、容器を振つてみてガサガサと固まったような音がしていなければ使えます。一度ご自身で点検してください。

購入や詰め替えについての問い合わせは市消防本部・署まで。

家計簿

59年4月から9月までの6ヵ月間に、交野市の財政がどのように運営されているかをお知らせするとともに、58年度の決算額と職員給与の状況をお知らせします。

市有財産の状況 (59年9月30日現在)

土地	427,339.25㎡
建物	106,233.38㎡
株券	172,600円
電信電話債券	119,160円

公債の現況 (59年9月30日現在)

総務債	97,221
民生債	493,326
衛生債	1,909,079
農林水産業債	31,629
土木債	1,386,861
消防債	29,529
教育債	10,069,160
災害復旧債	6,000
特例債	35,492
財政対策債	39,510
合計	14,097,807
下水道債	2,405,215

一時借入金の状況

(59年9月30日現在)
千円

一般会計	—
特別会計	688,560
国民健康保険	—
下水道事業	683,129
交通傷害補償	691
老人保険	4,740

職員(一般行政職)の経験年数別、学歴別平均給料月額

(59年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
大学卒	217,000円	253,033円	
高校卒	177,300円	219,314円	261,634円

(注) 経験年数とは、単なる勤続年数ではなく卒業後ただちに採用され、引き続き勤務している場合は採用年数をいうが、それ以外の場合は一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいうものです

58年度人件費の状況

人口 (住民基本台帳)	歳出額 A (千円)	実質収支・人件費 (千円)	人件費率 (B/A)
59年3月31日 6万3,312人	一般会計 12,074,954	(実質収支) △ 590,447	19.2%
	特別会計		
	国民健康保険 1,320,606		
	下水道事業 1,454,088		
	交通傷害補償 9,937		
	老人保険 1,408,016		
合計	16,267,601		

(注) ○地方公営企業法適用の上水道事業を除く
○人件費には、市三役・議員および各種行政委員等の非常勤特別職の給料・報酬を含む

59年度職員給与費の状況(普通(一般)会計予算)

職員数	給与費 (千円)			職員1人当たり (千円)		
	給料	職員手当	期末勤勉手当	給与費(B/A)C	税等平均控除額D	支給額(C-D)
A						
505人	1,439,534	377,810	633,665	4,913	781	4,132
	合計 2,481,009 (B)					

(注) ○地方公営企業法適用の上水道事業の企業会計および国民健康保険・下水道事業・交通傷害補償・老人保険の特別会計分を除く
○職員手当には退職手当を含まない
○給与費は当初予算額です

職員の初任給(一般行政職)の状況

(59年4月1日現在)

区分	本市		府下都市平均		府下民間事業所
	初任給(円)	採用2年経過日給料額(円)	初任給(円)	採用2年経過日給料額(円)	初任給(円)
大学卒	127,600	141,600	128,900	142,520	134,995
短大卒	114,900	127,600	116,000	129,163	115,052
高校卒	104,000	114,900	105,000	116,643	106,834

(注) 府下民間事業所とは、大阪府下445事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値です

一般行政職の等級別職員数の状況

(59年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	平均・合計
標準的な職務内容	部長、次長	課長、課長代理、高度の知識・経験を有する者	係長、係長相当の知識・経験を有する者	一般	一般	—
平均給料月額	327,723円	238,163円	182,129円	157,330円	133,900円	231,619円
平均年齢	47歳9月	38歳5月	29歳11月	26歳5月	22歳11月	37歳1月
職員数	22人	225人	34人	23人	2人	306人
構成比	7.2%	73.5%	11.1%	7.5%	0.7%	100%

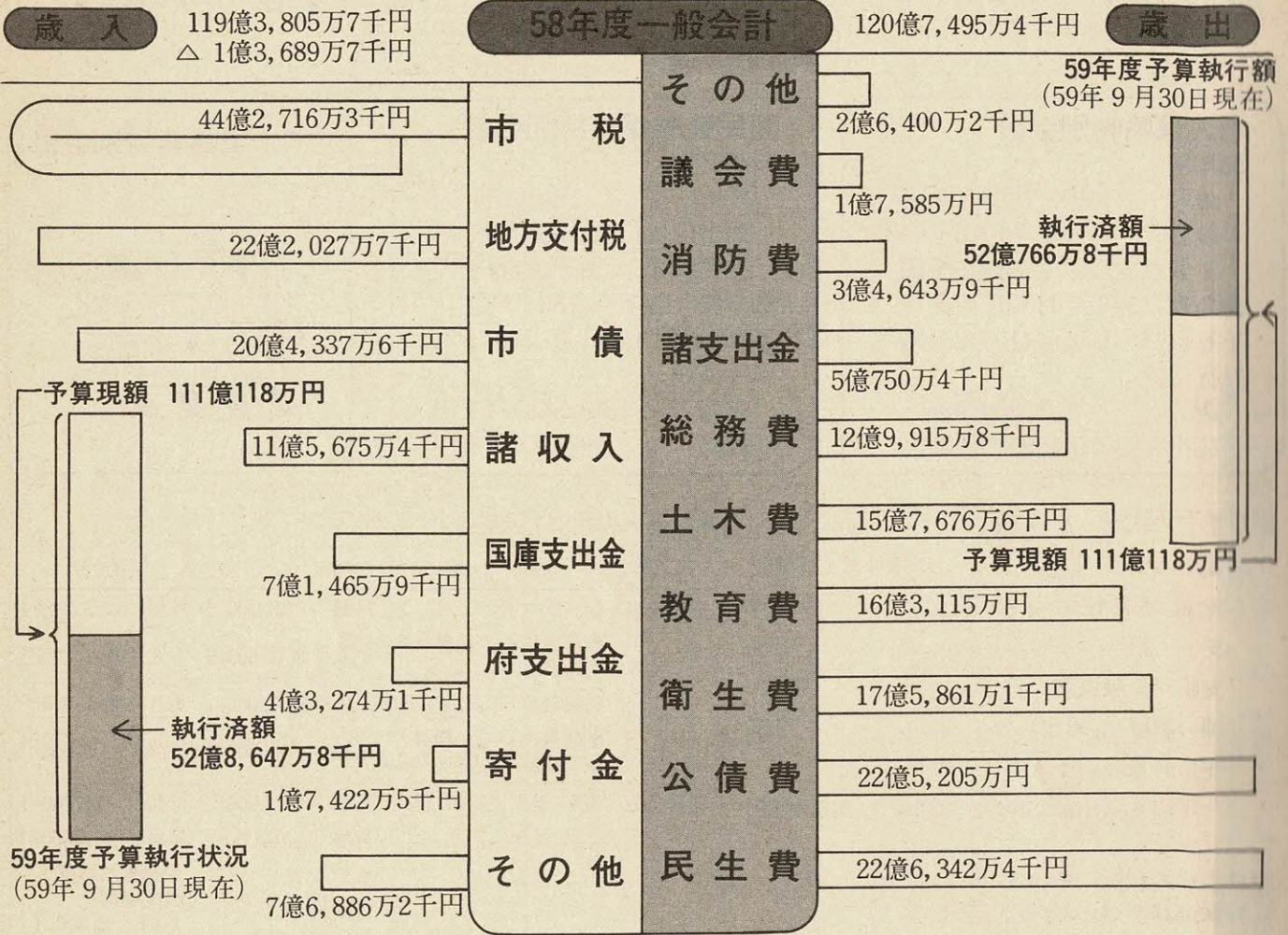
(注) ○本市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です
○標準的な職務内容とは、それぞれの等級に当てはまる代表的な職名です

— 58年度決算 —

収入と支出は

— 59年度執行 —

ま ち の



職員手当の状況 その1

区分	本 市			国			
期 末・ 勤 勉 手 当	58年度支給割合(月分)						
		期末手当		勤 勉 手 当			
	6 月 期	1.504	0.5	6 月 期	1.4	0.5	
	12 月 期	1.9	0.6	12 月 期	1.9	0.6	
	3 月 期	0.5	—	3 月 期	0.5	—	
	計	3.904	1.1	計	3.8	1.1	
退 職 手 当	支給率(月分)						
		自己都合	定年	勤 奨			
	勤続20年	23.5	30.8	36.0	勤続20年	21.0	28.875
	◇ 25年	32.1	44.55	47.5	◇ 25年	28.375	44.55
	◇ 35年	53.25	63.525	68.5	◇ 35年	48.125	63.525
最 高 限 度 額	60.0	63.525	73.0	最 高 限 度 額	60.0	63.525	
	特別昇給 1号~5号 (55歳~58歳の勤奨退職者に限る)			その他の加算措置 制度なし			
	1人当たり平均支給額 5,945千円			退職時 原則1号 特別昇給 2号			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、58年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

職員(一般行政職)の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
58年4月1日現在	219,755円	257,405円	36歳3月
59年4月1日現在	231,619円	271,266円	37歳1月

(注) 一般行政職には、技能労務・消防・税務・幼稚園などは含まない。

58年度昇給期間短縮の状況

区 分	一般行政職	技能労務職	合計
職 員 数 (A)	306人	128人	434人
普通昇給期間(12月~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	1人	0人	1人
比 率 (B)/(A)%	0.003	—	0.002

特別会計

特定の収入によって特定の事業をする場合、その事業の収入を支出に充てて、一般会計とは別に経理するものを、特別会計といいます。

老人保険特別会計

58年度	
歳入	13億7,180万1千円
歳出	14億801万6千円
実質収支	△ 3,621万5千円
59年度 (59年9月30日現在)	
予算現額	15億8,410万2千円
執行済額	
歳入	7億830万9千円
歳出	7億1,304万9千円

交通傷害補償特別会計

58年度	
歳入	1,053万5千円
歳出	993万7千円
実質収支	59万8千円
59年度 (59年9月30日現在)	
予算現額	1,205万3千円
執行済額	
歳入	546万5千円
歳出	615万6千円

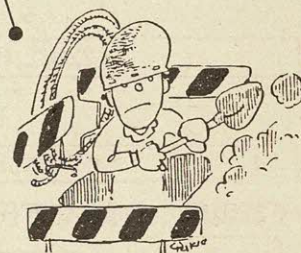
58年度

歳入	9億4,873万1千円
歳出	14億5,408万8千円
実質収支△	5億535万7千円
59年度 (59年9月30日現在)	
予算現額	14億4,064万6千円
執行済額	
歳入	9,878万7千円
歳出	7億8,191万6千円

国民健康保険特別会計

58年度	
歳入	14億803万円
歳出	13億2,060万6千円
実質収支	8,742万4千円
59年度 (59年9月30日現在)	
予算現額	15億1,330万5千円
執行済額	
歳入	6億8,543万1千円
歳出	6億625万7千円

下水道事業特別会計



職員手当の状況 その3

調整手当	(59年4月1日現在)
支給対象地域	全地域
支給率	9%
支給対象職員数	514人
国の制度(支給率)	9%
支給対象職員1人当たり	
平均支給年額(58年度決算)	268,492円

職員手当の状況 その2

区分	内容	本市	国
扶養手当	配偶者	月額 12,300円	月額 13,200円
	配偶者以外の扶養親族(2人まで)	1人月額 3,800円	1人月額 4,200円
	扶養親族(3人目以上)	1人月額 1,000円	1人月額 1,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族(1人目のみ)	月額 8,300円	月額 8,900円
住居手当	借家(最高支給限度額)	月額 7,000円	月額 14,700円
	持家(世帯主)	月額 5,000円	月額 1,000円
	持家(世帯主以外)	月額 3,500円	新築または購入後5年間 月額 2,500円
通勤手当	交通機関利用者	全額	最高支給限度額 月額 21,700円
	交通用具利用者等		
	片道2km未満	月額 300円	
	〃 2km~5km	月額 2,000円	月額 2,000円
〃 5km~10km	月額 2,400円	月額 2,600円	
〃 10km以上	月額 3,600円	月額 3,600円	

職員手当の状況 その4

特殊勤務手当(58年度)

区分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	39.3%
支給対象職員 1人当たり平均支給年額	69,391円
手当の種類(手当数)	21

代表的な手当の名称 支給額の多い手当	汚物の収集および処理手当、消防活動等 従事手当、社会福祉 事務従事手当、市税 徴収事務従事手当、 予防接種業務従事手 当
多くの職員に支給 されせいでいる手当	

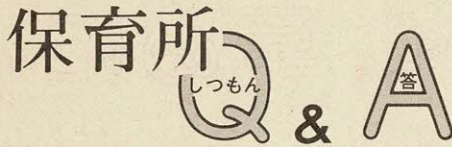
特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬月額	期末(勤勉)手当
市長	600,000円	58年度支給割合 (月分) 6月期 1.9 12月期 2.5 3月期 0.5 計 4.9
助役	550,000円	
収入役	480,000円	
議長	340,000円	58年度支給割合 (月分) 6月期 1.9 12月期 2.5 3月期 0.5 計 4.9
副議長	320,000円	
議員	300,000円	

職員手当の状況 その5

時間外勤務手当

区分	57年度	58年度
支給総額	90,741千円	95,987千円
職員1人当たり 支給年額	173千円	187千円



新規入所申請を受付

Q. 保育所はどんな施設ですか…

A. お母さんが、家庭外労働や病氣・病人の看護、家庭内労働等で、乳幼児の面倒をみる
ことができない場合、一日のうち一定時間保護者にかわって保護養育することを目的とする施設です。

Q. どんな乳幼児が入れますか…

A. 市内に現に住み、住民基本台帳に記載されていて、上記の——線の原因で面倒をみる
ことができない乳幼児です。

Q. 入所の申し込みはどこです
のですか…

A. 幼児対策室で、平日は午前9時から午後5時まで、土曜日は午前9時から正午まで受け付けています。

Q. すぐに入所できますか…

A. しばらくの間、待ついただくこともあります。
保育所の定員数と今までに申し込んで待っている乳幼児(待機児)の関係で、すぐに保育所に入れない場合があります。

Q. 保育料はどれぐらいですか…

A. お父さんやお母さん、それに同居しているおじさんやおばさん等の前年の収入によって、保育料が変わってきます。
保育料の額は「入所決定」した時にお知らせします。

Q. 申し込みに必要な書類はどのようなものですか…

A. 保育所入所申請書、母親の就労状態等を証明する書類、必要な課税証明書。

○問い合わせ 幼児対策室

家庭用浄水器

正しく使用していますか

最近、水道の給水栓に取付ける家庭用浄水器を使用する家庭が増えています。

このような浄水器は、その使用条件で、細菌の繁殖など水質を悪化させる恐れのあることが問題となつています。問題となつていくにつ

いて簡単に説明します。

浄水器の性能とは
浄水器は、通常、カートリッジに充てんされた活性炭(粒状または粉末状)によって水道水に含まれている塩素やにおいを取り除く効果がありますが、どんな物質でも除去できるといふものではありません。例えば、カルシウム、マグ

ネシウムや鉄分はほとんど除去できませんし、トリハロメタンも活性炭が新しいうちには比較的よく除去しますが、古くなることあまり除去できませ

ん。
浄水器内での細菌の繁殖とは
水道水には消毒のために塩素が含まれており、浄水器に水道水を通すと、塩素が取り除かれ、かえって水の消毒効果がなくなり浄水器内に細菌が繁殖することがあります。特に活性炭を長く使用していると活性炭の表面にさまざまな物質が付着して細菌が繁殖しやすくなります。また、浄水器の使用を停止

している時間が長くなると細菌の繁殖が著しく進むことがあります。

それでは、浄水器を正しく使用するには、どのようにすればよいか。

浄水器の正しい使用方法とは
水道水は、常に厚生省で定められた水質基準に適合させ厳重な水質管理のうえ各家庭に供給しているもので、そのまま安心して飲むことができます。

しかし、消毒のために注入されている塩素のにおいが気にかかるなどの事情から浄水器を使用されるときは、次のことに十分注意してください。
▼メーカーの取扱説明書に従って正しい操作をすること
▼カートリッジの取り替え時期は、なるべく早目にするこ

と
▼夜間など長時間の停止の後で使用する場合には、浄水器内にたまった水を捨ててからさらに、しばらく水道水を流した後に使用すること
特に大型の浄水器の場合は、捨てる水の量を多めにするこ

と
浄水器を購入するときは
浄水器の販売業者が水道水が危険であるかのようなチラシを見せて、消費者に不安を抱かせたり、処理性能等を誇大に宣伝したりするケースがありますので、悪質な販売業者には十分に気を付けてください。
なお、すでに使用されている浄水器について、正しい使用方法がわからないときは、販売店、メーカーなどに問い合わせてください。

市内の保育所(園)

	保 育 所	所 在 地	定 員
私 立	倉 治 保 育 園	倉治1丁目1-12	90
	わ か ば 保 育 園	私部1丁目22-1	120
	星 田 保 育 園	星田2865-1	90
	交 野 保 育 所	松塚11-10	120
立	ふ じ が 丘 保 育 園	藤が尾3丁目1-1	90
	私 部 保 育 園	私部1丁目51-1	90
	第2きんもくせい保育園	郡津5丁目76-1	60
公 立	交野市立第1保育所	私市1丁目29-1	90
	交野市立第2保育所	星田3983	120
	交野市立第3保育所	幾野3丁目18-1	120

税の申告は 正しく 早めに

住民税○○○○市・府民税

申告受付は

2月16日～3月15日

市では、六十年

度分の住民税(市・

府民税)の申告を、

二月十六日(土)

から三月十五日

(金)まで受け付け

ます。

申告の必要な人

- 五十九年中に事業所得など(自営業、農業、不動産収入、利子、配当など)のある人
- 給与所得のある人で次のいずれかにあてはまる人
- ▽勤務先から、給与支払報告書が市役所あてに提出のない人
- ▽給与所得のほかに、地代、配当などの給与以外の所得のある人
- ▽五十九年中に退職した人のうち、六十年一月一日現在、就職されていない人
- ▽五十九年中に源泉徴収されなかった大工、左官など日かせぎ賃金収入のある人

申告受付

住民税の申告受付を下表の日程でします。

申告のときに必要なもの

- 申告書
- 収入金額や必要経費の明細書がある人は持って来てください
- 次のような控除を受けるとき
- ▽火災や盗難の雑損控除
- その事実を証明する書類と損害のあった資産の名称、時価、損害額などの明細書
- ▽医療費控除・領収書
- ▽生命保険控除
- 領収書または証明書(一口)

住民税の申告受付日程表

と	き	ところ
2月16日(土)～3月1日(金) (土曜日の午後と日曜日は除く)	9:00～16:30	福祉センター 2階研修室
3月2日(土)～15日(金) (土、日曜日を含む)		

住民税の申告出張受付日程表

と	き	ところ
3月5日(火)・6日(水)	10:00～16:00	星田出張所 (星田市民センター)

住民税または所得税の申告の仕方

申告をされる人		所得税の確定申告	住民税の申告
一般の人で	事業所得等(自営業・農業・自由業・利子・配当など)の所得が所得控除を超える場合	必 要	確定申告をすれば不要
	事業所得等(自営業・農業・自由業・利子・配当など)の所得が所得控除を下回る場合	不 要	必 要
給与所得の人で	給与所得(給料・賃金・恩給・年金等)のほかに、20万円を超える所得のある場合	必 要	確定申告をすれば不要
	給与所得(給料・賃金・恩給・年金等)のほかに所得が20万円以下の場合	不 要	少額でも必要
	医療費、雑損控除などにより税金の減額還付を受けたい場合	必 要	確定申告をすれば不要
昭和59年中に退職した人で、昭和60年1月1日現在、就職されていない場合		確定申告をすれば、多くの場合税金はもどってきます	確定申告をすれば不要

2月中旬に 還付申告は枚方税務署へ

税金の還付を受けるための確定申告は、五十九年分所得税の確定申告(二月十六日(土)～三月十五日(金))以前でも受け付けています。

記入が簡単な還付申告書が税務署と市役所税務課の窓口にあります。

確定申告をしなくてよい人

でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている人は、還付申告書を提出してください。

還付申告書はできるだけ二月中に提出してください。

三月に提出されますと、支払いは四月以降になる場合もあります。

還付金の受け取りは、安全、便利で確実な「預金口座振り込み」を利用してください。

手続きは、申告書に本人の預金先金融機関名、預金の種類および口座番号を記入するだけです。

市でも
2月28日まで
受付ます

所得税の還付申告(医療・住宅取得などの控除・中途退職などにより年末調整をしてい

ない人)を二月二十八日(木)まで、市役所市民税担当でも受け付けています。

三月からは税務署へ郵送するか直接提出してください。

○申告に必要なもの

- ▼源泉徴収票
- ▼印鑑
- ▼控除を受けようとする各種証明書、領収書

○問い合わせ 市民税担当



医療費控除は 正確に

確定申告で医療費控除を受ける人は次のことに気をつけてください。

医療費に当たらないもの

- 領収証のない医療費
- 健康を保持、増進するための医薬品
- 薬局、薬店、病院の売店などから購入した日用品
- 医師、看護婦または親族の世話に対する謝礼

なお、医薬品を購入した領収証やレシートであっても明細のないものは、医療費控除

の添付(提示)書類として認められない場合があります。医療費から差し引く
給付金・保険金など

○一定額以上支払った場合にその超える部分が給付される



「高額療養給付金(国民健康保険の場合五万一千円)」「家族療養費給付金(健康保険組合によっては、医療費が一月千八百円を超えると支給)」「などを差し引くこと

分べん費、または配偶者分べん費給付金(八万円〜二十万円を支給)を差し引くこと

▽不動産の使用料等の支払調書
▽不動産等の売買または貸し付けのあっせん手数料の支払調書
▽その他
なお、給与支払報告書についても提出期限(一月三十一日)が過ぎていますので、まだの人は早く該当市区町村に次の書類を提出してください。

期限が過ぎていきます

法定調書等の提出を早く

所得税法に規定する各種の法定調書の提出期限(一月三十一日)が過ぎていきます。まだ次の調書および同合計表を提出していない人は早く税務署に提出してください。

- 法定調書
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽退職所得の源泉徴収票
- ▽報酬金、契約金および賞金の支払調書
- ▽不動産等の譲り受け対価の支払調書

○給与支払報告書(総括表)

59年分申告所得税

第3期分の納付期限

3月15日まで

五十九年分申告所得税の第三期分納付期限は三月十五日(金)です。

三月十五日(金)までに手続きを完了すれば第三期分から利用できます。

期限を過ぎて納付されますと、延滞税を納付しなければなりません。

○問い合わせ 枚方税務署(☎0720・44・9521)

地区相談所日程表

と き	と ころ
2月19日(火)・20日(水)	農協星田支店
3月4日(月)・5日(火)	
2月20日(水)~22日(金)	福祉センター
3月6日(水)~8日(金)	

○受付時間はいずれも9:30~15:00

地区相談所
税理士が
相談に
応じます

譲渡所得

課税の特例は申告が必要

譲渡所得には数多くの課税の特例が設けられています。

この特例を受けるためにはそれぞれ法律に定められている要件に該当しているなければなりません。

特に、居住用財産の譲渡に伴う三千万円の特

別控除や、固定資産を交換した場合、資産の譲渡代金をもって保証債務の履行をした場合などの特例は、いづれも確定申告をしなければ受けられません。

昨年調査では、▼特例適用の要件に該当しながら、無申告であったために特例が適用できなかった事例や、▼特例の適用要件に該当し

手続きには「知らなかった」とか「うっかりミス」も多く、このような場合「課税の特例の適用」が受けられないばかりか、納めるべき税金のほかに余分の加算税も賦課されることになりま

したがって確定申告書提出前に申告内容を十分チェックしていただき、正しい申告を期限内にされるようお願いいたします。

固定資産税 課税台帳の

縦覧は4月に延期

毎年三月一日から固定資産税課税台帳の縦覧をしていますが、今年(昭和60年)は地方税法の改正作業が遅れる見通しのため四

一般に、譲渡所得の申告

資産税担当

枚方税務署

市民交通傷害保険の出張受付日程表

と き	と ころ
3月1日(金)	森集会所
3月4日(月)	郡津公民館
3月5日(火)	寺集会所 (受付10:00~11:30)
	妙見東自治会館 (受付13:30~15:30)
3月6日(水)	倉治公民館
3月7日(木)	私市会館
3月8日(金)	南星台集会所
3月11日(月)	さくらが丘自治会館
3月12日(火)	向井田集会所 (受付10:00~11:30)
	幾野集会所 (受付13:30~15:30)
3月13日(水)	交野会館
3月14日(木)	妙見坂松下集会所
3月15日(金)	私市山手自治会館
3月18日(月)	星田山手集会所
3月19日(火)	藤が尾会館
3月20日(水)	梅が枝集会所

(注) 受付時間

指定以外は 13:30~15:30

市民交通傷害保険

1日あたり
1円の掛金で
5千円から12万円まで補償
死亡・重い後遺傷害は100万円

市民交通傷害保険(六十年
度)の申し込みを三月一日か
ら市役所と星田出張所で受け
付けます。
出張受付も左表の日程でし
ますので利用してください。
この保険には毎年約一万人
の市民が加入しています。
自転車に乗っていて転んだ
り、交通事故でケガをした時
など、簡単な手続きで五千円
から十二万円までの保険金を
受け取ることが出来ます。
五十九年度の一月末現在、
加入者の内六十五人が、この
保険から総額二百三十一万円
の保険金を受け取っています。
ケガをしてから「しまった」
と思わないために、また「自
分はケガをしない」と思っ
ていても、万一に備えてこの機
会に家族そろって加入しまし
よう。
すでに加入されている人も、
ぜひ継続して申し込みましょ
う。
○加入できる人 市内に住ん
でおり、住民基本台帳または
外国人登録をしている人

貯蓄増強中央委員会では、
地方貯蓄推進委員会と共催で

家計簿体験談

わが家の

体験談を募集

家計簿体験談を募集していま
す。
家計簿に関することなら何
でも自由に書いてください。
○応募期限 2月28日(木)
○原稿 四百字詰め原稿用
紙五枚以内
○問い合わせ 市民生活担当

○掛金
▽一般(三歳未満の幼児も含
む)一人一カ年三百六十円
▽満三歳以上中学三年生まで
一人一カ年三百円
▽小学校新一年生、生活保護
を受けている人、三級以上の
身体障害者手帳・精神薄弱者
療育手帳を持っている人 無
料
なお、実際は一人一カ年四
百八十円の掛金が必要ですが、
市がみなさんの掛金との差額
を補助しています。
○保険期間 四月一日〜六十
一年三月三十一日
市外へ転出されても期間内
は有効
○保険金 ▼死亡・重い後遺
傷害 一百万円 ▼ケガをし、医
師の治療を受けたとき 五千
円〜十二万円
○問い合わせ 生活環境課

福祉

善意銀行

寄付

交野市社会福祉協議会の善
意銀行に次のみなさんから預
託していただきました。
天野が原町老人クラブから
五千三百五十円
星田の内藤建設興業(株)有志
一同から五千円
和装技術研究会から一万円
私部六丁目の綿巻俊介さん
から三千二百十三円
一市民の方から三千元
千成ヤクルト販売(株)から二
万円
幾野の富士硝子工業(株)から
八万七千四百円

寄贈

倉治六丁目に住んでいる金
沢誠三さんから、寝たきり老
人の人たちに、紙おむつ六
百三十枚を民生委員協議会に
寄贈していただきました。

事業主へ

労働保険に

加入しましょう

労働保険とは「雇用保険」
と「労災保険」(どちらも国
が運営)とを総称した言葉で
す。
雇用保険は、労働者がもし
失業しても、再就職するまで
の一定期間安心して生活がで
きるよう給付金を支給してい
ます。
また、事業主には各種の助
成金制度が設けられています。
一人でも労働者を雇用して
いる場合は、法律で加入が義
務づけられています。
まだ加入していない事業主
は早急に加入手続きをしてく
ださい。
○申し込み・問い合わせ
方公共職業安定所(☎072
0・41・3363)

図書室だより

新着図書

一般書

- 〔ああ、女たちよ〕 岡本由紀子、日本放送出版協会
- 〔長らえしとき〕 早瀬圭一、文藝春秋
- 〔哲学的思考のすすめ〕 竹内均、PHP研究所
- 〔焼酎のはなし〕 菅間誠之助、技報堂出版
- 〔紫式部とイワシ健康法〕 永山久夫、新人物往来社
- 〔大家族〕 橋田壽賀子、サイマル出版会
- 〔楠田枝里子の気分はサイエンズ〕 楠田枝里子、毎日新聞社
- 〔支店長の遺書〕 清水一行、集英社
- 〔中国ツアーで旅する本〕 白井勝己、早稲田編集企画室
- 〔ラブ・ソング〕 落合恵子、中央公論社
- 〔法廷の魔術師〕 和久峻三、実業之日本社
- 〔殺意の漂流〕 森村誠一、角川書店
- 〔ことばのしつけ〕 石黒修、あすなろ書房
- 〔こちら殺人現場ですが〕 山村美紗、文藝春秋
- 〔人生・男・女〕 佐藤愛子、文化出版局
- 〔母の万年筆〕 太田治子、朝日新聞社
- 〔幼児の人生相談〕 伊藤隆二、有斐閣

ブンブン人形劇場

2月上演

影絵劇

『アラジンとまほうのランプ』か

○とき 2月24日(日)
 午前11時～正午
 ○ところ 体育文化センター
 ○演題 『アラジンとまほうのランプ』ほか
 ○劇団 タヤケ
 ○入場料 無料
 ○申し込み 当日直接会場
 ○問い合わせ 体育文化センター図書室

〔ツタンカーメンの謎〕 吉村作治、講談社
 〔海外旅行キケン学〕 片岡弘、新潮社
 〔新聞を疑え〕 百目鬼(どうめき) 恭三郎 講談社
 〔学校は誰のもの〕 観世広、福武書店

児童書

- 〔ゼンソクなんてとんでいけ〕 としたかひろ、あすなろ書房
- 〔山おとこのてぶくろ〕 松谷みよこ、ほるぷ出版
- 〔てぶくろをつくった鬼〕 今井保之、アリス館
- 〔たろうがらすじろうがらす〕 かこさとし、偕成社
- 〔ホントのこといっちゃおうか〕 石原淳、偕成社
- 〔アンデルセン童話全集全八巻〕 アンデルセン、講談社
- 〔さかなのおよめさん〕 飯島たかし、学習研究社
- 〔雨ニモマケズ〕 宮沢賢治、ポプラ社
- 〔おじいちゃんだいきすき〕 W・ハラント、あかね書房
- 〔ぼくのペケペケ運動会〕 筒井敬介、フレールベル館
- 〔だまされたきつね〕 なかのひろたか、佼成出版社
- 〔ライオンとねずみ〕 マルタ・コチ、学習研究社
- 〔アコちゃんのアコーデイオン〕 久保田昭三、太平出版社
- 〔たろうくんのにおい〕 などりみちほ、大日本絵画
- 〔なぞなぞどうぶつえん〕 鈴木悦夫、学習研究社
- 〔ねこのレストラン〕 小沢良吉、フレールベル館
- 〔けんせつがいしゃのおとうさ〕 桜井信夫、あすなろ書房
- 〔中学生の英語雑学辞典〕 福武書店
- 〔小学生のイラストことわざ辞典〕 有泉喜弘、福武書店
- 〔森林のメカニズム〕 本田暁(にらむ)、福武書店
- 〔きみからとび出せ〕 灰谷健次郎、理論社

ブンブン号の巡回日

- 2月26日(火)・3月12日(火) 倉治七丁目
 午後1時30分～2時30分
- 妙見坂W-3棟前
 午後1時30分～3時
- 森南三丁目
 午後3時～4時30分
- 2月17日(日)・3月3日(日) 星田山手三丁目
 午前10時～11時30分
- 妙見東中公園前
 午前10時～11時30分
- 水道局正門前

④ 幼児の読書

最終回

絵本を読み聞かせるときには

絵本を楽しむように読んであげれば、幼児もうれしいものです。そして、自分も幼児にかえって、楽しみながら一緒に遊ぶという気持ちで始めてください。

まず絵本を読んでおき、ストーリーを頭に入れておけば自分が感動したところでは、その気持ちを伝えることができます。

登場人物や動物の声のつかい分けなどはあまり気にしないで、ごく自然に読んであげましょう。

であげましょう。絵本のなかに方言が出てくる場合があります。東北弁などと関西弁とは随分違います。作品の主題さえしつかりおさえていけば関西式の東北弁でも差し支えないのではないのでしょうか。

また、話が終わってからあまりせつかに感想を求めたり、教育的におしつたりするとかえって読まなくなる可能性がありますので注意してください。

最後になりましたが、本はもともとテレビなどとは違いじっくりと心に残るように味わうものであるとされていきます。読み聞かせる場合をも含め、幼児に本を与えるときには熱心さのあまりつぎつぎと与えるのは考えものです。一時にあまり多く与え過ぎると、情緒不安定な移り気な子供になるのではないかと心配する学者もいますので、十分に気をつけてください。

星田山手一丁目

午後3時～4時30分

藤が尾図書分室

○毎週水曜日、藤が尾会館
 午後1時30分～4時

郡津駅前図書分室

○毎週土曜日、交野会館
 午後1時30分～4時

健康は自分で管理

問い合わせ 保健センター内健康管理室

市民健康講座

狭心症と心筋梗塞

体験を通して……

「心臓が悪いのでは」と医師から診断されたり、日ごろの諸症状から「もしかしたら……」と心臓病への疑いを持ったとき、他の病気とは違った意味でそのシヨックは非常

に大きいものがあります。市では、ガン、心臓病、脳卒中等いわゆる成人病といわれる中で、今回、心臓病について市民健康講座を開催します。

いたずらに不安にとらわれるよりも、正しい知識をもつことにより病気をさらに進展させないようにしましょう。

- とき 2月21日(木) 午後2時～4時
- ところ 体育文化センター
- 対象 市内在住者
- 内容 「狭心症と心筋梗塞 体験を通して……」
- 講師 交野病院院長川人潤さん
- 聴講料 無料
- 申し込み 直接会場へ

ジフテリア予防接種

対象は私立小学校6年生

私立小学校に通学している6年生にジフテリア予防接種をします。

- とき 3月13日(水) 午後1時30分～2時30分
- ところ 保健センター
- 対象 市内在住の私立小学校6年生

どの病気で治療を受けている人
▽接種液の成分でアレルギーを起こすおそれのあることが明らかでない人
▽接種液で異常な副反応を起

30歳から年に一度は……

子宮ガン検診

子宮ガン検診は二月で終わります。次回は五月までありませんので、ぜひこの機会に受診してください。

生活保護世帯と市民税非課税世帯の人は、健康管理室へ申し出ると無料受診券を渡します。

子宮ガン検診取り扱い医療機関

医院名	住所	電話
鈴木産婦人科	郡津5丁目34-3	91・6152
はと産婦人科	藤が尾4丁目3-16	91・4103
藤原産婦人科	梅が枝44-3	92・0341

○申し込み 右表の子宮ガン検診取り扱い医療機関へ

乳ガン検診

三十歳以上の女性を対象に乳ガン検診を実施しています。

- とき 3月22日までの毎週月・水・金曜日 午後1時30分から検診
- ところ 交野病院
- 対象 三十歳以上の市内在住の女性
- 費用 五百円
- 申し込み 健康管理室(電話可)

なお、生活保護世帯と市民税非課税世帯の人は健康管理室へ申し出ると無料です。

農業委員会委員

選挙人名簿を

縦覧

農業委員会委員選挙人名簿を次の期間縦覧します。
○とき 2月23日(土)～3月9日(土) 午前8時30分～午後5時
○ところ 市役所二階選挙管理委員会事務局

猫や犬捨てないで

愛がん動物として市内にはたくさん犬や猫が飼われています。

もしも飼えなくなっても捨てたり、置き去りにしないでください。どうしても飼えないとき

は飼い主の義務として次のところに引き取ってもらいましょう。

犬は四条囀保健所へ

- とき 毎週火・木曜日 午前9時30分～午後5時
- ただし、翌日が休日になるときは除きます。
- ところ 四条囀保健所衛生課 四条囀市江瀬美町一ノ一六(☎0720・78・1021)

猫は北河内府民センターへ

- とき 毎週火・木曜日 午前9時30分～11時30分
- ところ 北河内府民センターエコーコーナー 枚方市大垣内町二丁目一五ノ一(☎0720・44・1331)

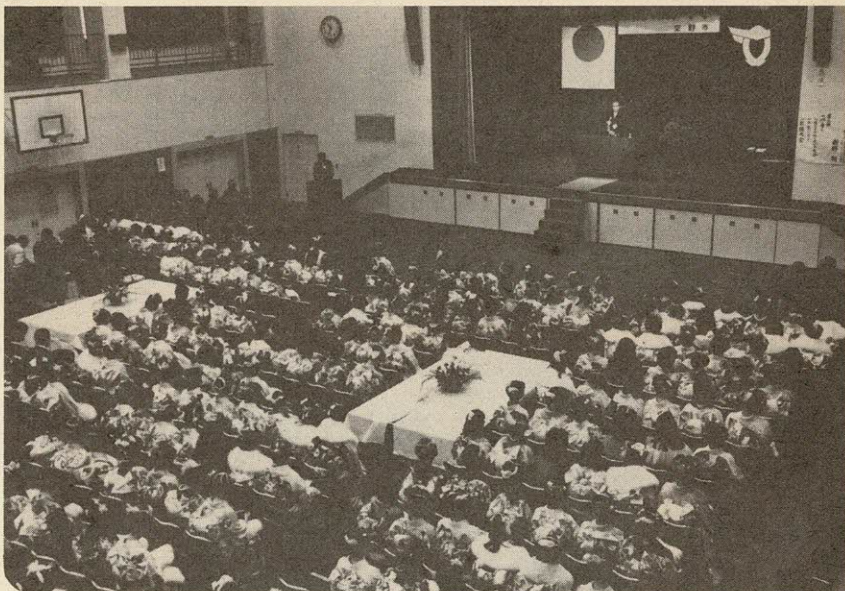
集団検診

- とき 2月18日(月)午後1時30分から検診
- ところ 保健センター
- 対象 三十歳以上の市内在住の女性
- 費用 四百円
- 申し込み 二月十六日まで健康管理室へ(電話可)

市内の産婦人科での受診

- とき 2月28日(木)まで
- 費用 六百元(受診のときを集めます)

▶「20歳のつどい」に713人参加……1月15日(水)、体育文化センターで「20歳のつどい」が開かれ、市内の新成人986人(男性531人、女性455人)の内、713人(男性317人、女性396人)がこのつどいに参加しました。式では、放送作家の新野新さんによる講演会や成人代表の杉谷ひろみさん(天野が原町3丁目)によるあいさつなどがあり、その後、立食パーティーが開かれ参加者は互いに成人を祝い合っていました。



◀将棋大会にちびっ子72人……1月20日(日) 交野市子ども会育成連絡協議会文化部の主催で将棋大会が開かれ、小学校1年生から6年生まで72人が参加しました。大会終了後、「今度はいつやるねん」と第2回大会を夏にでもと期待する子供たちの声があがっていました。結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝——飯岡昭介(私部5丁目 11歳)
準優勝——久保 聡(妙見東4丁目 12歳)



◀もちつき大会……交野青年会議所(会員70人)が福祉活動の一環として、やわらぎ授産所通所者の成人を祝う「もちつき大会」を開きました。同所で成人を迎えたのは5人です。同所の職員や仲間、保護者、それに青年会議所会員が昔ながらのうすときねを使って27口のもちをつきあげ、紅白もちやきな粉もち、あんこもちをつくりみんなで成人を祝って食べました。1月16日(水)やわらぎ授産所

市の人口

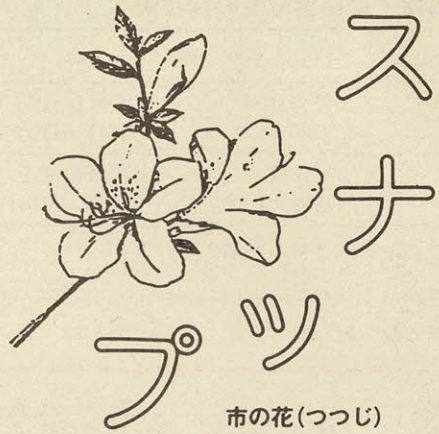
	1月末現在	月の動き	
人口	64,440人	出生	55人
男	32,139人	死亡	37人
女	32,301人	転入	190人
世帯数	18,873	転出	188人

1月の火災と救急

	火災出動	救急出動
1月	3件	78件
59年同期	2件	112件

1月の交通事故

	発生	死亡	けが
1月	9	0	10
59年同期	10	0	11



表紙

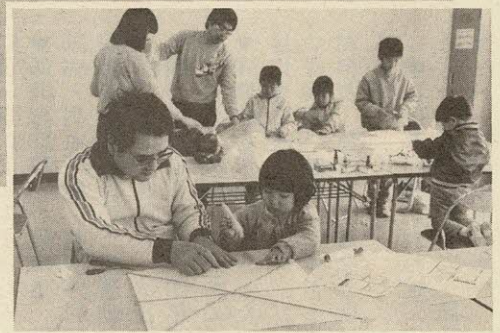
秀吉の

力もおよばぬ

船形巨岩

文・交野古文化同好会
絵・森本順子

豊臣秀吉が大阪築城の時、諸侯に命じて巨岩を運ばしめたが、この磐船の巨岩もその中に入れられました。石屋に命じて石を割ろうとしましたが石から血が出たため、そのままにされたと伝えられています。昔の説話ですが船形の巨岩が生きているような巧みな話といえましょう。



▶手作りのたこあげ……レクリエーションサークルひこう船が、1月20日(日)、自分の手作りのたこをあげようと、たこづくりとたこあげ大会”を催しました。親子連れや兄弟、また1人で来た子供など15人が体育文化センターに集まり、竹ひごに和紙やビニールを使ってやっこだこや角だこなど思い思いのたこを、ひこう船のお姉さんに手伝ってもらいながら作りました。昼食のあと交野小学校へたこあげに行き、糸の張り具合やバランス取りを工夫しながら、寒さも忘れて飛ばしました。



◀文化財防火訓練……1月26日(土)文化財防火デー、この日に星田神社から出火、水道が断水したとの想定で、星田・私市両分団と署員が出動、星田会館横妙音池からホース8本をつなぎ、4台のポンプ車で給水し、防火訓練をしました。

催し・講座ガイド

トランポリン教室

○とき 男子の部 4月4日(木)から毎月第一・第三木曜日 ▼女子の部 4月11日(木)から毎月第二・第四木曜日 両部とも午後4時30分～6時30分、十回コース
○ところ 体育文化センター

○対象 市内在住の新小学四年生～六年生の男女
○定員 男女各三十人(先着順)
○参加費 一カ月五百円
○服装 体操服(ベルトは使用できません)
○申し込み 二月二十日(水)から直接、体育文化センターへ

ジュニア体操教室

○とき 4月3日(木)から毎週水曜日 午後4時30分～6時
○ところ 武道館
○対象 市内在住の新小学四年生～六年生の男女
○内容 マット運動、跳び箱、平均台、リズム体操 その他

○定員 四十人(先着順)
○参加費 一カ月千円
○服装 体操服、体育館シューズ
○申し込み 二月二十日(水)から直接、体育文化センターへ

老人大学の受講生を募集

福祉事務所では、大阪府立老人総合センター主催の老人大学講座の受講生を募集しています。
同講座は、老人一人ひとり
が新しい知識と教養を身につけ、自らの生きがいを見つけ、自らの生きがいを見つけてもらおうと共に、地域社会でリーダー的な役割を担うことを期待して開講するものです。
○とき 4月～61年3月 週一回(火曜日、金曜日)のいずれかを選択 午前10時～午後3時
○ところ 大阪府立老人総合センター(吹田市山田北三番一号 ☎06・876・0031)
○科目・定員 ▼福祉科・園芸科・手芸科 各六十人 ▼陶芸科 五十人 ▼保健体育科 三十人

生きがいを見つけてもらおうと

つまみ絵・染色講習会の日程表

	つまみ絵	染色
とき	3月7日(木) 9:30~12:00	3月14日(木) 10:00~15:00 3月16日(土) 10:00~12:00
内容	短冊作成 (材料代1,000円)	花瓶敷やミニ額に飾れる小品 (材料代100円)
持ち物	はさみ、筆記用具、ボンド	—
参加費	無料	無料

体育文化センターでは、市内在住者を対象に「つまみ絵」と「染色」の講習会を上表のとおり体育文化センターで開催します。

無料つまみ絵・染色講習会

定員は各二十人です。受講希望者は二月十九日(水)から体育文化センターへ申し込んでください。電話でも申し込み可能です。

なお、科目として一般教養があり、受講生全員が聴講しなければなりません。
○資格 ▼福祉科・園芸科・陶芸科・手芸科 大正十四年四月一日以前に生まれた人
▼保健体育科 心臓疾患・糖尿病・高血圧症・整形外科的疾患等慢性疾患のため運動に支障のある人を除く、大正十四年四月二日から大正十四年四月一日までの間に生まれた人
▼同講座を以前に修了した人は応募できません。
○受講料 無料(テキスト代材料費、見学交通費などは個人負担)
○申し込み・問い合わせ 二月二十三日(土)までに、福祉センター内福祉事務所へ

大阪府立 婦人会館 フェスティバル

大阪府立婦人会館では、女性の地位向上のための自立と社会参加をすすめる事業の一環として、婦人会館フェスティバルを開催します。
○とき 3月2日(土)・3日(日)
○ところ 大阪府立婦人会館

大阪府 統計データ フェア

○内容 ▼3月2日 第一部おんなフォーラム「あなたらしい生き方していませんか？」(午後1時30分～3時) ①ザ・健康ひろば 助言者守口保健所所長 都田夏栄さん ②子離れ親離れのすずめひろば 助言者大阪市立大学講師 岩堂美智子さん ③第三の生き方を求めてひろば 助言者短歌結社「あかり」主宰 阪口千壽さん
▼第二部記念講演会(午後3時～4時30分) 『私らしい生き方』 講師 作家 矢崎 藍さん
▼3月3日 舞台発表(午後1時～3時) 狂言・日舞・朗読・中国語会話など
○と き 2月20日(水)～22日(金) 午前10時～午後5時
○ところ 大阪駅前ターミナルビル・アクティ大阪15階(アクティプラザ)
○内容 ▼展示 国・在阪官公署・各都道府県・大阪府・府下市町村・主要団体などが作成した最新統計資料約五百点 ▼併設コーナー 統計パネルコーナーやパソコン・キャブテンコーナーなど
○入場料 無料
○問い合わせ 大阪府企画部統計課(☎06・941・0351)
○主催 大阪府・大阪府統計協会

▽3月2日・3日 グループ作品展示・茶席など
○入場料 無料
○申し込み・問い合わせ ハガキまたは直接来館
ハガキの場合は、①フォーラム参加者は希望のひろば名 ②講演参加の有無 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号を記入し、〒540 大阪市東区上町二番地(☎06・762・2658)へ

お母さんの勉強会

家庭教育学級
お母さん教室

育児で悩んでいるお母さん、一人で悩まずに、あさの一時勉強会を通して一緒に解決しませんか。

幼児対策室では、市内のお母さんを対象に次の日に教室を開きます。

幼い子供のおられるお母さん、子供をみまますので、多数参加してください。

○とき テーマ・講師

▽2月13日(水)「就学前の心がまえ」 四條畷学園幼稚園 園長・同学園女子短期大学教授 笹島絹余さん

▽2月19日(火)「やる気を育てる親子関係」 関西大学心理学教授 広田君美さん
▽3月6日(水)「母情仏心」

法界寺住職 服部法丸さん
いずれも午前10時～11時30分

○ところ 福祉センター
○参加費 無料
○申し込み 当日直接会場へ

米を使った料理教室

交野市農協婦人部と市では、米の消費拡大運動の一環として、「米を使った料理教室」を開きます。

○とき 2月25日(月) 午前10時～正午
○ところ 交野市農協本店内料理教室

○対象 市内在住者
○内容 ひなずし三種、桃ずし、だて巻き、その他
○定員 二十五人



○参加費 無料
○申し込み・問い合わせ 二月二十日(水)から交野市農協本店営農課(☎92・3001)

手づくりみそ 材料あっせん

ふるさとの味づくりで好評の「手づくりみそ」の材料があっせんします。

初めての人も作れるように説明書も用意しています。家庭ならではの味をお楽しみください。

なお、三月に予定していた講習会は都合によりとりやめます。

○材料渡し日 3月5日(火)
▼星田市民センター 午前10時～正午 ▼福祉センター 午前10時～午後3時
○材料費 一口 千六百元 (材料と引き替えにいただきます)

○申し込み 二月十八日から二十三日までに市民生活担当へ

消費生活講座

市では、消費問題の多様化、複雑化に対応するために、基礎的な知識を学ぶ消費生活講座を開きます。

○とき 3月15日(金)、19日(火)、22日(金)、26日(火) 午後1時30分～4時

○ところ 福祉センター
○対象 一般消費者
○定員 五十人(先着順)
○参加費 無料
○申し込み・問い合わせ 二月二十二日(金)から市民生活担当へ

表彰

第7回 日本美術工芸会
市内の工芸家の作品入選

第七回日本美術工芸会展に出品していた次の人の作品が、優秀と認められ表彰されました。

○中田良雄さん(星田) 陶器の部に「山鳥香炉」を出品し大阪府議会議長賞を受賞しました。
○岸野頼子さん(私市山手)

消費生活講座の日程表

とき	テーマ	講師
3月15日(金)	暮らしと住まい	奈良教育大学助教授 田中 恒子さん
3月19日(火)	弁護士からみた消費者問題	弁護士 平野 鷹子さん
3月22日(金)	リサイクル運動	関西リサイクル運動市民の会代表 高見 裕さん
3月26日(火)	正しい食品知識	武庫川女子大学教授 大塚 滋さん

大会結果

(敬称略)

染色の部に、絞り染め訪問着「であい」を出品し、工芸大賞を受けました。

第14回交野市卓球連盟卓球大会

十二月二十三日(日)体育文化センターで開催(交野市卓球連盟主催)

○一般 男子の部 石川純也
▽優勝 男子の部 石川純也
○中学一年 男子の部 原慎次
▽優勝 男子の部 坂上千香(第一中) 女子の部 坂上千香(第三中)
▽準優勝 男子の部 榎本靖夫(創価中) 女子の部 才田紀子(第四中)

染色の部に、絞り染め訪問着「であい」を出品し、工芸大賞を受けました。
(南星台) 女子の部 十河節代(妙見東)
▽準優勝 男子の部 都築晃(星田山手) 女子の部 岡田広子(藤が尾)
○ジュニア
▽優勝 男子の部 間柴正二(創価中) 女子の部 田中由起子(第一中)
▽準優勝 男子の部 石本秀樹(第四中) 女子の部 吉岡裕子(第一中)
○中学一年 男子の部 原慎次
▽優勝 男子の部 坂上千香(第一中) 女子の部 坂上千香(第三中)
▽準優勝 男子の部 榎本靖夫(創価中) 女子の部 才田紀子(第四中)

20歳のつどい
スナップ写真展

○とき 2月15日(金)～28日(木) 午前9時～午後9時30分

ただし、日・月曜日は午後5時までで、祝日は休館です。

○ところ 体育文化センター 玄関ロビー

1枚40円で写真の申し込みも受け付けています。

友達と一緒にご覧ください。

みんなの

ひろば

原稿募集

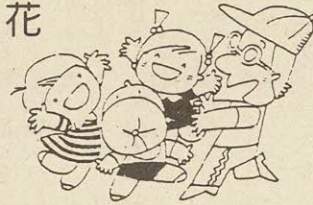
「ひろば」は市民みなさんのページです。心あたたまる話や地域の話題、ご意見、写真、イラストなどをお寄せください。

投稿は400字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を書いてください。

掲載分については記念品を進呈します。
○締め切り 毎月15日
○送り先 交野市役所広聴広報課(〒576 交野市私部1丁目1-1)

会員募集

染花



フランボワーズ

第一・第二・第三水曜日あさ9時30分から正午まで、体育文化センターで。白い布を好みの色に染めてアートフラワ―を造る。会費は一カ月千五百円。連絡は前川さん(☎91-7965)。

少年少女

サッカー

スクール生

サッカー連盟が、少年少女サッカースクール生を募集。練習は第一・第二・第四日曜日あさ8時から10時まで、北校

2月28日ひる2時から
交野・枚方・寝屋川間

市外局番なしで通話



交野市と枚方、寝屋川両市間の通話が2月28日(木)午後2時から「0720」を回さ

なくてもよくなります。

当日は、通話中であっても、切り替えが交換機で自動的に行われるため、途中で切れることはありません。

は主に第二中学校、南校は主に旭小学校で。対象は市内の小学生。会費は一カ月千円、三カ月単位で集める(別に入会金二千円必要)。用具・遠征・合宿などは個人負担。後援会費は一カ月百円、三カ月単位で集める。申し込みは、3月30日までに体育文化センター(印鑑必要)。

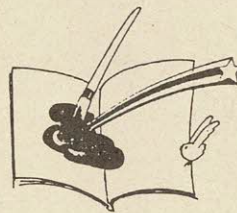
60年度卓球会員

なお、平日練習もあり、会費は一カ月千五百円、三カ月単位で集める。説明会は3月31日(日)ひる1時から、体育文化センター

交野市卓球連盟と柴野卓球サークルが合併し六十年会の会員を募集。練習は毎週水曜日あさ9時30分から正午までと、毎週日曜日ひる1時から4時30分まで、体育文化センターで。対象は高校生以上。会費は一カ年四千円(別

卓球連盟と柴野卓球が合併

作品募集



に入会金千円必要、高校生は一カ年二千円。申し込みは当日直接練習会場か、肥塚さん(☎92-0905)。

小・中・高校生の詩作品

交野詩話会(☎92-0473)が、『交野が原』18号(五月中ごろ発行予定)に掲載する小・中・高校生の詩作品を募集。内容は自由、未発表、自作に限る。選考し同誌子ども詩の詩広場に掲載。選考・編集者は金堀則夫さん。送り先は原稿に名前・住所・学校名・学年を書き、2月28日までに〒576 交野市星田三〇七八、交野詩話会。

はじめまして



あみ
宮原亜実です
58年7月8日生まれ
長女
梅が枝20

よく男の子に間違えられるのだけれど、心のやさしい元気な子に育ってくれたら

いいなあ……。

母 妙子さん

教室



手づくり

お菓子教室

子供のおやつに手づくりお菓子を。

2月27日(水)・3月14日(木)あさ9時30分から正午まで、福祉センターで。タルトレット(2月27日)・スポンジ

(3月14日)。対象は市内の女性。講師は関谷隆子さん。参加費一カ年五百円(交野市連

教室

きもの着付け

合婦人会会員は無料、当日会場で集める。定員は三十人。エプロン、筆記用具持参。主催は交野市連合婦人会。申し込みは各開室日の三日前までに、直接体育文化センター。

和装技術研究会(☎91-7972)が。きもの着付けの初歩から上級までを指導。

第一・第二・第三水曜日あさ10時から正午までと、よる7時から9時まで、武道館和室で。講師は山下千鶴子さん。定員は三十人。参加費は一カ月千円(別に入会金千円必要。申し込みは電話で同会事務局、または当日直接会場へ。

みなさんの相談室

相談料はいりません
お気軽にどうぞ
(-)内は相談員、問合せ先

法律相談

2月21日(木) 3月7日(木)
午後1時～3時 福祉センター
1 定員八人(弁護士、広聴
広報課)

土地・建物相談

2月19日(火) 午後1時～4
時 福祉センター 定員六人
(不動産鑑定士、広聴広報課)
人権相談

2月21日(木) 午後1時～4
時 福祉センター(人権擁護
委員、市民課)

行政相談

2月15日(金) 農協船支店
3月13日(水) 福祉センター
いずれも午後1時～4時(行
政相談委員、広聴広報課)

教育相談

3月8日(金) 午後2時～4

福祉センター(学校教育
課)

消費者相談

毎週金曜日 午後1時～3時
市役所市民生活担当(消費生
活コンサルタント)
電話相談は毎日受付

交通事故無料相談

3月12日(火) 午前10時～午
後3時 福祉センター(交通
事故相談員、交通担当)

結婚相談

2月27日(水) 3月13日(水)
午後1時～4時 福祉センタ
ー(民生委員・児童委員、社
会福祉協議会)

心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時
福祉センター(民生委員・児
童委員、社会福祉協議会)

児童相談

毎週木曜日 午前10時～正午
福祉事務所相談室(大阪府中
央児童相談員、福祉事務所)

家庭児童相談

毎週月・水・金曜日 午前10
時～午後3時 福祉事務所相
談室(社会福祉協議会)

施設テレフォン

市役所・福祉事務所・農業委 員会	92・0121
星田市民センター(星田出張 所)	91・2031
福祉センター	91・6241
水道局	91・0016
環境事業部(ごみ・し尿)	92・2471
消防本部・署	92・0011
体育文化センター(青年の家)	92・7721～2
保健センター・日曜診療(健 康管理室)	91・8124
武道館	92・1700
教育文化会館	91・1825

2月の納税

固定資産税 第4期分
都市計画税
納期限 2月28日(木)
たばこは市内で買しましょう

健康ガイド

障害者福祉相談
毎週火曜日 午後1時～4時
福祉センター(交野市身体障
害者福祉相談員、福祉事務所)
園芸相談
2月28日(木) 午後1時～4
時 市役所緑地保全課

三カ月児健診

3月12日(火) 受付時間 午
後1時30分～2時30分 保健
センター

三歳児健康診査

3月14日(木) 受付時間 午
後1時30分～2時30分 保健
センター

乳幼児健康相談

3月5日(火) 受付時間 午
後1時30分～2時30分 保健
センター

一歳六カ月児健康診査

2月19日(火) 午後1時～2
時 保健センター

電話健康相談

休日を除く毎日 午前9時～
午後5時(ただし土曜日は正
午まで) 保健センター内健
康管理室

健康管理室(相談員は保
健婦)

◎四十歳以上の健康相
談

2月18日(月) 3月4
日(月) 午後1時30分～
3時 保健センター(相
談員は保健婦・栄養士)

問い合わせ ○印は
四条畷保健所(☎07
20・78・11021)

◎印は健康管理室
健診を受けられると
きは母子健康手帳を持
つてきてください。

国民年金保険料 国民健康保険料 出張徴収

2月28日(木)

郡津公民館 午前9時30分～10時15分
教育文化会館 午前10時30分～11時30分
市役所保険年金課 午後2時30分～3時30分

夜間・休日の 診療所

診療科目は内科・小児科
(-)内は問合せ先

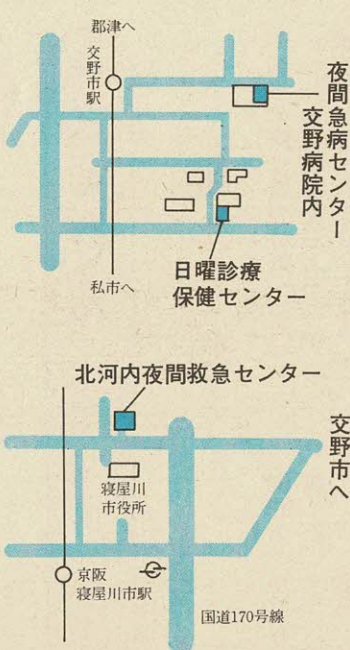
日曜診療
毎週日曜日 午前10時～正午

交野の草木 ②③

うめ



古くは「烏梅(うばい)」
といつて中国から薬用とし
て渡来しました。でも万葉
集などの古歌でその花の香
が特に賞揚されました。



保健センター(健康管理室)
夜間急病センター
毎週土・日曜日・祝日 午後
6時～9時 交野病院内急患
用診療室(同診療室) 時間外は
☎91・03331

北河内夜間救急センター
毎日 受付時間 午後10時～
午前0時30分 同救急センタ
ー(同救急センター) 寝屋川
市豊野町一五ノ一〇 ☎07
20・21・3003 寝屋川
市役所の北側